

OCN でんわアプリケーション使用許諾に関する利用規約（Android）

第1条 （OCNでんわ使用許諾に関する利用規約の目的）

- 1 OCNでんわアプリケーション使用許諾に関する利用規約（Android）（以下、「本使用許諾」といいます。）は株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます。）が提供する「OCNでんわアプリケーション（以下、「本アプリケーション」といいます。）」の利用について定めるものです。
- 2 本アプリケーションをインストールして利用する者（以下「ユーザー」といいます。）は本使用許諾を誠実に遵守するものとします。

第2条 （本使用許諾の適用範囲）

- 1 本使用許諾はユーザーと当社との間の本アプリケーションに関する一切の關係に適用します。
- 2 本アプリケーションについて本使用許諾で定めのない事項は、当社の「モバイルアクセスサービス契約約款」が適用されるものとします。
- 3 当社が「OCNでんわ（以下、「本サービス」といいます。）」の円滑な運用を図るために必要に応じてユーザーに通知する本アプリケーションの利用に関する諸規程（取り扱いマニュアル等を含みます。）は本使用許諾の一部を構成するものとします。

第2条 の2（規約の公表）

当社は、当社のWebサイト（https://www.nttr.co.jp/corporate_profile/agreement.html）において、この規約を公表します。

第3条 （本アプリケーションの使用許諾）

- 1 当社は、ユーザーに対して、本アプリケーションを使用する権利を与えます。ただし、ユーザーは当社のいかなる商標、商号もしくはサービス・マークに関する権利を付与されたものではありません。
 - 2 ユーザーは、当社が本アプリケーションの動作を確認した端末（以下、「端末」といいます。）にインストールして使用することができます。ここで、使用とは本アプリケーションを端末上で実行させることをいいます。
- 最新のアプリ動作確認条件は当社のWebサイト（<https://s.ocn.jp/denwa>）において掲示します。

第4条 （本アプリケーションの禁止事項）

- 1 ユーザーは、本アプリケーションを利用するために必要な範囲で、且つバックアップを目的とする場合を除き、本アプリケーションの全部、または一部を複製してはなりません。
- 2 ユーザーは、本アプリケーションの全部、または一部を改変してはなりません。
- 3 ユーザーは、本アプリケーションに含まれるソフトウェアプログラムに対して、リバース・エ

エンジニアリング、ディスアSEMBル、またはデコンパイル等してはなりません。

4 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除または変更してはなりません。

第5条 (本アプリケーションの変更等)

1 当社は、ユーザーの承諾を得ることなく、本使用許諾及び本アプリケーションの内容変更（本アプリケーションのバージョンアップを含みます。）を行うことができるものとします。

2 本規約の変更は当社のWebサイト

(https://www.ntrr.co.jp/corporate_profile/agreement.html) 上に掲示を行った時点で効力を有するものとし、本アプリケーションの変更は本アプリケーション提供サイトに掲載することにより行うものとします。

第6条 (本アプリケーションの利用中止及び中断)

当社は本アプリケーションの利用を中止及び中断（一時的に利用できないようにすることをいいます。以下同じとします。）することがあります。

(1) 本アプリケーションを提供するための設備（当社以外の設備を含みます。）の保守上、工事上又はサービス提供上やむを得ないとき。

(2) その他、本アプリケーションが正常に動作せず、本アプリケーションを継続して提供することが著しく困難なとき

(3) 当社の電気通信設備（これに付属する設備を含みます。）を不正アクセス行為から防御するため必要なとき

(4) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき。

(5) 法令等に基づく要請等により本サービスを提供することが困難となったとき。

2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を中止する場合は、あらかじめそのことを、当社のWebサイト (<https://s.ocn.jp/denwa>) 上への掲載その他の適切な方法により利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第7条 (当社が行う本アプリケーションの提供の終了)

1 当社は、本アプリケーションの提供を終了することができるものとします。この場合、当社は、ユーザーその他いかなる者に対して、責任を負わないものとします。

2 前項に基づき本アプリケーションの提供を終了する場合は、当社のWebサイト (<https://s.ocn.jp/denwa>) 上への掲載その他の適切な方法によりそのことを通知します。

第8条 (知的財産権の帰属)

1 本アプリケーション及びその関連書類に関する著作権及びその他一切の知的財産権は、当社に帰属します。

2 本アプリケーションは libphonenumber を利用しています。ライセンス条項については

(<https://github.com/googlei18n/libphonenumber/blob/master/LICENSE>)をご覧ください。

- 3 本アプリケーションは CircleImageView を利用しています。ライセンス条項については (<https://github.com/hdodenhof/CircleImageView/blob/master/LICENSE.txt>) をご覧ください。

第9条 (当社の免責事項)

- 1 当社は、ユーザーに対して、次の各号について責任を負わないものとします。
- (1) 本アプリケーションが、他人の権利を侵害しないこと
 - (2) いかなる端末でも利用できること
 - (3) ユーザーの期待通りの品質を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと
 - (4) 本アプリケーションがインストールされた端末内の他のアプリケーションやユーザーデータに悪影響を及ぼさないこと
- 2 前項に規定する他、当社は、本アプリケーションの利用にあたりユーザー、または第三者に生じた損害については、当社の故意、または重大な過失による場合を除き、責任を負わないものとします。また、当社は本規約の定めに従って当社が行った行為の結果生じた損害について、責任を負わないものとします。ただし、本サービスに関する当社とユーザーとの間の契約（本規約を含みます。）が消費者契約法に定める消費者契約となる場合、本項は適用されません。なお、この場合であっても当社は、当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行又は不法行為によりユーザーに生じた損害のうち、間接損害、逸失利益に係る損害及び特別な事情から生じた損害（当社又はユーザーが損害発生につき予見し、又は予見し得た場合を含みます。）については責任を負わないものとします。
- 3 第1項に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限にて当社は免責されます。

第10条 (ユーザーの自己責任)

- 1 ユーザーは、本アプリケーションの利用にあたり、必要な携帯端末、通信機器、通信手段等はユーザーの費用と責任で備えるものとします。
- 2 本アプリケーションの利用において、発信、着信、通話、又は当社設備と自動通信を行う為のインターネット接続等により発生するパケット通信料は、ユーザーが負担するものとします。
- 3 ユーザーは、本アプリケーションの利用にあたり、端末の設定等を変更する必要がある場合、または設定等が本アプリケーションにより自動で変更された場合、その設定等の変更の結果生じた費用等について、自己の責任と負担によることとし、当社は責任を負わないものとします。

第11条 (ユーザーの遵守事項)

1 ユーザーは、本アプリケーションおよび本アプリケーションに使用されている技術(以下、「本アプリケーション等」といいます。)を利用するにあたり、外国為替及び外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、これらの法規を遵守するものとし、ならびに、本アプリケーション等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、譲渡、輸出または再輸出しないものとします。

2 ユーザーは、本アプリケーション等を、外国為替および外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規に定める核兵器を含む大量破壊兵器、通常兵器等の開発、製造、使用のために利用しないものとします。

第12条 (本アプリケーションの利用に係る利用者情報の取扱い)

1 ユーザーが本サービスの利用にあたり本アプリケーションを利用する場合、当社は、本アプリケーションが収集する利用者情報につき、当社のアプリケーションプライバシーポリシー (https://service.ocn.ne.jp/signup/appolicy/denwa_android.html) に基づき取扱います。

※本アプリケーションのダウンロード、本アプリケーションでの発信、着信、通話などインターネット接続に必要なパケット通信料はユーザーのご負担になりますのでパケット定額サービスでのご利用をおすすめします。また、アプリは定期的に自動通信を行う場合があります、その際もパケット通信料が発生します。

附 則（令和 4 年 6 月 15 日 レパN第 205 号）

1 この利用規約は、令和 4 年 7 月 1 日から実施します。

（吸収分割に伴う取り扱いについて）

2 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTT コム」といいます。）が次の表の左欄の規約（以下「旧規約」といいます。）の規定により締結し、令和 4 年 5 月 13 日付け吸収分割契約により当社に承継された契約の規定は、この規約実施の日において、次の表の右欄の規約（以下「新規約」といいます。）の規定によるものとします。

旧規約	新規約
OCN でんわ アプリケーション使用許諾に関する利用規約（Android）	OCN でんわ アプリケーション使用許諾に関する利用規約（Android）

3 旧規約により NTT コムが締結した契約に係る内容については、当社に承継されたこの附則の 2 の表の右欄の規約に基づく契約において、なお従前のとおりとします。

4 この規約実施前に、NTT コムに対し旧規約の規定により行った手続きその他の行為は、新規約の規定に基づいて行ったものとみなします。

附 則（令和 5 年 5 月 17 日 レパN第 009600000397-01 号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和 5 年 6 月 1 日から実施します。

附 則（令和 5 年 6 月 15 日 レパN第 009600000741-01 号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和 5 年 7 月 1 日から実施します。

（吸収合併に伴う取り扱いについて）

2 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社（以下「レゾナント」といいます。）が次の表の左欄の規約（以下「旧規約」といいます。）

の規定により締結し、令和 5 年 5 月 15 日付け吸収合併契約により当社に承継された契約の規定は、この改正規定実施の日において、次の表の右欄の規約（以下「新規約」といいます。）の規定によるものとします。

旧規約	新規約
OCN でんわアプリケーション使用許諾に関する利用規約（Android）	OCN でんわアプリケーション使用許諾に関する利用規約（Android）

3 旧規約によりレゾナントが締結した契約に係る内容については、当社に承継されたこの附則の 2 の表の右欄の規約に基づく契約において、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前に、レゾナントに対し旧規約の規定により行った手続きその他の行為は、新規約の規定に基づいて行ったものとみなします。